平成30年度事業報告 (平成30年4月1日~平成31年3月31日)

平成30年度の事業も定款、並びに事業計画に則り実施してきた。日本の伝統医療である柔道整復学と柔道整復術の進歩発達と柔道整復師の資質向上を図り、保健・医療・介護に関する諸制度の円滑な運営と健全な発展のための事業を行うことこそ柔道整復師である我々が京都府民(国民)に貢献できる手段と信じて京都府柔道整復師会が行った活動の概要を事業計画に記載した順に報告する。

1. 柔道整復師の施術に係る医療保険受領委任取扱いに関する事業

(1) 確約書の徴収及び登録等の手続き

新たに入会しようとする者に対して、受領委任取扱いに関する協定書の内容を遵守するための確約書を徴収し、受領委任の施術管理者及び業務に従事する柔道整復師の確認や、柔道整復師の業務を適正に運用することの確認などを厳正に行った後、京都府、及び関係機関への登録手続きを行った。退会者に対しても速やかに手続きを行った。

(2) 療養費支給申請書の一括申請及び療養費の一括受領並びに納金

当会では、京都府内の柔道整復師より提出される療養費支給申請書を点検整備後、各保険者へまとめて提出を行う。また、当会会員においては当会が各保険者より療養費を一括受領した後に各会員へ納金している。この事業についての特段の対価は徴収していない。本事業は会員限定で行うものではないが、今年度は当会正会員以外の柔道整復師から療養費支給申請書の申請業務について委託は行われなかった。

(3) 公的審査委員会への委員の派遣並びに自主審査会の開催

当会では、国民健康保険及び後期高齢者医療、全国健康保険協会管掌健康保険、労働者災害補償保険の公的審査委員会へ委員を推薦し派遣した。また、当会にて理事、及び保険部員が前述公的審査委員会において審査対象外の療養費支給申請書に対して「療養費の支給基準」を参照に自主審査会(毎月1回開催)を行った。

(4) 療養費支給申請書に関する資料収集並びに保険に関する諸問題の定義と解決方法の研究

当会では、理事や保険部員等を京都府国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会や全国健康保険協会柔道整復療養費審査委員会の委員に派遣することで、本事業の適正な運営について情報や資料を得るとともに、行政機関、並びに公益社団法人日本柔道整復師会、及び当会における保険勉強会・研修会に参加し保険に関する諸問題の定義と解決方法の研究を行った。

(5) 保険制度の周知徹底に係る情報伝達事務

受領委任取扱い制度の周知徹底に係る情報伝達を目的として、当会会員、並びに京都府内の全柔道整復師に対して定期保険講習会を年2回(10月開催時 参加者206名、うち研修生2名・学生83名・来賓4名・学生83名 3月開催時 参加者126名、うち研修生1名・来賓3名・会員外1名)開催した。本事業の実施要綱については案内書の郵送を行うとともに当会ホームページや会報誌を通じて広く公開した。

(6) 適正な療養費支給申請書の作成指導

京都府内の全柔道整復師を対象にした定期保険講習会、及び臨時保険講習会の開催時の他、当会会員及び新規開業者を対象として毎月1回開催する保険説明会、会員(個人・支部)に対して行う保険説明会を実施した際に適正な療養費支給申請書の作成指導を行った。

(7) 保険講習会並びに保険説明会の開催

京都府内の全柔道整復師を対象に定期保険講習会を年2回(10月開催時 参加者206名、うち研修生2名・学生83名・来賓4名・学生83名 3月開催時 参加者126名、うち研修生1名・来賓3名・会員外1名)開催した。また、新入会員及び新規開業者を対象として毎月1回(原則として6回の出席が必要)の保険説明会を実施し、必要に応じて個別に保険指導も実施した。この講習会及び説明会は、府民医療に不可欠な受領委任制度の適正かつ円滑な運営について講習を行う事により、京都府民の公衆衛生の向上に関する知識を深める事を目的とする。開催については京都府内の開業柔道整復師に案内書の郵送を行うとともに当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者がいつでも誰でも参加できる形式とした。

(8) 保険勉強会並びに保険研修会への参加

京都府内の全柔道整復師に府民医療に不可欠な受領委任制度の適正かつ円滑な運営並びに京都府民の公衆衛生の向上に関する知識や実務能力習得のため、保険担当理事、及び保険部員は近畿厚生局、公益社団法人日本柔道整復師会、日本柔道整復師会近畿ブロック会等の保険勉強会・研修会に参加した。また、3月13日には担当行政や保険者代表と五者会議を開催し保険に関連する勉強会を行った。

(9) 保険関連研修会への講師派遣

受領委任取扱い制度の相互理解を目的として、保険者等からの依頼により保険者等が開催する研修 会に対して当会の保険担当理事を講師として派遣した。

(10) 京都府民(国民) からの相談への対応

京都府民及び観光客等の健康管理や救急外傷に対応するため施術所の案内はもとより、柔道整復師の受領委任の取扱いについての問い合わせ(疑義など)について、理事、及び部員、並びに事務局職員が対応した。

2. 柔道整復師の資質向上及び柔道整復学並びに柔道整復術の進歩発達に関する事業

(1) 京都接骨学会(年2回)の開催

公衆衛生の向上に寄与するため、京都府内の柔道整復師並びに柔道整復師養成学校学生の知識と技術を深めることを目的として年2回京都接骨学会を開催(参加者:10月開催時206名、うち研修生2名、学生83名、来賓4名・2月開催時131名、うち研修生1名、会員外1名、来賓3名)した。10月28日開催分は愛知医科大学医学部解剖学講座助教の安井正佐也先生を講師に招き開催し、2月24日開催分は会員4名による発表を行った。開催については、当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者がいつでも誰でも参加できる形式とした。

(2) 第43回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会兵庫大会に参加協力

日本古来の伝統医学と実践的施術を継承するとともに、医学的知識や業務における判断能力などの

資質向上を図るため、10月21日に神戸芸術センターにおいて開催された第43回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会兵庫大会に参加協力した(当会の参加者43名)。

(3) 第27回日本柔道整復接骨医学会学術大会(於:愛知県)への参加協力

柔道整復学及び柔道整復術の進歩普及と柔道整復師の資質向上を図るために、11月17日・18日の両日に愛知県産業労働センターにおいて開催された第27回日本柔道整復接骨医学会学術大会に参加協力した。

(4) 柔道整復師卒後臨床研修制度への協力

日本古来の伝統医学と実践的施術を継承するとともに、医学的知識や業務における判断能力などの 資質向上を図るため、今年度においても財団法人柔道整復研修試験財団が主催する柔道整復師卒後臨 床研修制度に協力した。

(5) 柔道整復に関する講習会の開催及び参加協力

京都府内の柔道整復師を対象として、施術に必要な柔道整復学・柔道整復術、及び最新の医療機器・観察機器・衛生材料等の情報、並びに地域住民が住み慣れた場所で安心して生活出来るよう、そして、そのQOL (Quality of Life・生活の質)の向上をめざす地域包括ケアシステムに参入し活躍できるように柔道整復師に必要な知識や技術を習得するための講習会を開催した。今年度は運動器疾患対応力向上実施事業(第1回:10月21日 参加者206名、うち研修生2名、学生83名、来賓4名・第2回:2月24日、参加者131名、うち研修生1名、会員外1名、来賓3名)を開催した。開催については、当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者(京都府内の柔道整復師)がいつでも誰でも参加できる形式とした。また、5月20日に京都医健専門学校において京都府柔道整復師会会員と京都医健専門学校学生を対象に第7回京都府柔道整復師会・京都医健専門学校合同講習会(参加者44名、うち研修生5名、学生25名)を開催した。このほか、京都府内の柔道整復師を対象に超音波画像観察装置特別セミナーを年4回(6月23日開催時 参加者38名、うち会員外22名・8月25日開催時 参加者29名、うち会員外19名・1月26日開催時参加者32名、うち会員外23名・3月24日開催時 参加者16名、うち会員外10名)開催した。

(6) 柔道整復術の継続的研究並びに柔道整復に関する調査研究の奨励及び指導

京都府民(国民)の公衆衛生の向上を目的に、柔道整復師の資質向上及び柔道整復学・柔道整復学の進歩普及に係る調査研究の指導・協力を行った。研究成果の発表は当会で年2回開催する京都接骨学会の会員発表で行うとともに、開催に協力している公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会や日本柔道整復接骨医学会学術大会で発表を行っている。当会会員に対して日頃の施術症例等を通じて調査研究を行うよう奨励しており、今年度も学術部員が中心となって研究成果の取りまとめ方や学会論文の作成方法などを指導した。

(7) 研究活動への支援及び助成

自由な発想で、様々な角度から研究に取り組むことは柔道整復師の資質向上、並びに調査研究の活性化に効果的である。そのため、当会では研究を行う団体(研究会)を公募し、今年度も研究費用の一部(今年度1団体3万円)を助成し、研究活動を支援した。また、柔道整復術の研究を目的に学術関連書籍・ビデオ・DVDの貸出を行った。

3. 柔道整復師及び柔道整復学並びに柔道整復術の普及啓発に関する事業

(1) 情報提供の為のホームページ運営

ホームページ上に当会活動に関する最新情報や柔道整復師及び柔道整復学、並びに柔道整復術の普及啓発に関する情報を随時掲載した。また、一般に向けた当会員の情報を開示し情報の更新をした。

(2) 会員派遣並びに広報誌による京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動

当会では、広報誌である「京柔整会報」を年4回発刊し、京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動のために京都府内市区町村長及び柔整養成校、その他の団体へ京柔整会報を送付した。また、救護活動や養成校への訪問等で会員を派遣した際にも京都府柔道整復師会関連事業、並びに柔道整復師の啓蒙活動を実施した。

4. 高齢者の福祉サービスの充実に関する事業

(1) デイサービスセンターへ機能訓練指導員の派遣

当会は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきとした生活が送れるよう、当会会員を機能訓練指導員としてデイサービスセンターに派遣し、「自立した生活」を目標に歩行練習や筋力トレーニング等を実施した。その実績としては、京都府内10か所のデイサービスセンターに当会の機能訓練指導員を約25名派遣、京都市より委託された京都市伏見地域介護予防推進センターには月あたり約15名の会員を指導員又は講師として派遣した。

(2) 介護支援専門員・機能訓練指導員の指導育成のための研修会並びに講習会の開催

機能訓練活動に係る研修会、及び講習会へ反映するために施設長と各施設の機能訓練指導員担当責任者との意見交換会を8月1日に開催した(参加者 京都市社協関係者2名、デイサービスセンター施設長6名、当会会長、介護部門担当副会長、担当理事2名、各施設の機能訓練担当責任者9名)。また、その内容を踏まえて各施設において担当者会議を年2回開催した。

(3) 介護認定審査会へ介護認定審査員の派遣

今年度も京都市からの要請により、京都市内の14行政区の介護認定審査会に介護支援専門員の資格を持った当会の柔道整復師や職員を派遣し、介護認定審査業務を行った。

(4) 京都府柔道整復師会指定居宅介護支援事業所の運営

今年度も京都府柔道整復師会指定居宅介護支援事業所において介護支援専門員資格をもった*当会の*柔道整復師と職員が、柔道整復師としての専門性を活かした居宅介護サービス計画(ケアプラン)の企画立案を行った。当事業所の特徴として、ケアプランの作成等の依頼を福祉事務所や地域包括支援センターなど公的又は準公的な機関から受ける例が多く、取扱の約3分の1がこれに該当する。現在、所員(当会会員)約15名がケアプランの作成を行っている。

(5) 京都市伏見地域介護予防推進センターの運営

当会は京都市伏見区大宮町552 OJIコート101号室において柔道整復師、理学療法士、看護師、管理栄養士を雇用して京都市伏見地域介護予防推進センターを運営した。同センターでは高齢者の日常動作能力の維持向上のための体操教室、(柔道整復師が担当)口腔ケア、認知症ケア等の教室や講演会等の各種介護予防事業を実施した。また、介護保険の啓発、宣伝活動、地域における高齢者

実態の調査等を地域包括支援センターと連絡協調を図りながら行った。

(6) 京都高齢者あんしんサポート企業への参加協力

当会は、今年度も高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりのため京都府が推進している「京都高齢者あんしんサポート企業設置事業」に参加した。

(7) 京都府地域の安心・安全サポート事業所登録に参加協力

当会は防犯・交通安全の分野で、地域と協働して活動し、地域の安心・安全のため京都府が推進している「京都府地域の安心・安全サポート事業」の事業所登録、及び「ホンデリングプロジェクト」に参加協力した。

(8) 高齢者運転免許証自主返納支援事業協賛

当会は運転免許証を自主的に返納された65歳以上の高齢者を対象に特典サービスを実施する京都府の「高齢者運転免許証自主返納支援事業」に賛同し協賛店に参加協力した。

(9) 京都府警察との「高齢者安全対策に関する協定」による活動

当会と京都府警察との「高齢者安全対策に関する協定」により、高齢者が被害に遭う可能性が高い特殊詐欺や悪質商法を始めとする犯罪や交通事故の未然防止のほか、認知症を原因とする高齢者の行方不明事案の早期解決を図るために、相互の連携・協力の下、高齢者の安全対策に取り組んだ。

5. 京都府民の心身の健全な発達に関する事業

(1) 第30回公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会の開催

柔道を通して青少年の心身の健全な育成を図るため、6月2日に旧武徳殿(京都市武道センター)において当会主催の公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会を開催した。当大会は今年度で30回を数え、京都府内全域から少年少女が参加している。

(2) 第8回日整全国少年柔道形競技会・第27回日整全国少年柔道大会への参加協力

第30回公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会で選出した優秀選手を日整全国少年 柔道大会等(10月7日開催:講道館)に派遣する際に、遠征費用の一部を当会で助成し参加を支援 した。また、役員や係員を派遣し、大会運営に協力した。

(3) 第44回近畿ブロック柔道大会への参加協力

日本柔道整復師会近畿ブロック会主催の第44回近畿ブロック柔道大会(7月29日開催)は台風接近のため中止となり、同大会への選手・審判員・係員として会員を派遣する事業は行わなかった。

(4) 京都府柔道整復師会少年少女柔道教室の開催

我が国の伝統武道である柔道を通じて少年少女の健全な心身の発達を目的とするとともに、社会に献身できる人間形成を目指し、京都府柔道整復師会少年少女柔道教室を開催した。当教室は、京都外大西高等学校柔道場にて毎週土曜日の15時から17時までの2時間開催し、当会会員による柔道の指導を行った。

(5) 京都市教育委員会主催「みやこ子ども土曜塾」事業への参加協力

京都市教育委員会との共催で、子どもたちが武道に親しみやすい環境をつくり、心身の健全育成を図るとともに、伝統文化を学ぶ機会を創出する目的で「みやこ子ども土曜塾」事業へ参加協力した。

(6) 京都府柔道整復師・養成学校特別昇段審査会の開催

当会は、京都府柔道連盟に協力を得て夏季(7月1日)と冬季(1月27日)に京都府柔道整復師・ 養成学校特別昇段審査会を開催した。

(7) 柔道大会への参加及び審判員や係員の派遣協力

柔道の普及・振興につなげ京都府民の心身の健全な育成に寄与するため、他の公的団体が主催する 柔道大会の審判員・係員として会員を派遣し大会の開催に協力した。

(8) 京都府医療推進協議会への参加協力

医療・介護・福祉に関連する団体や患者団体等で構成される京都府医療推進協議会に登録し、同協議会の事業運営に参加協力した。

6. 災害時等における医療救護活動に関する事業

(1) スポーツイベント等への救急救護隊員の派遣

基本的に医療検査機器等を使用しないで診断・治療ができる柔道整復師の能力を活かし、自治体や 京都府内の体育協会加盟団体等が開催するスポーツイベント等へ会員を救急救護隊員として派遣した。

(2) 救急救護隊研修や救護活動関連講習会等の開催及び参加

自治体や京都府内の体育協会加盟団体等が開催するスポーツイベント等へ会員を救急救護隊員として派遣するため、事前の教育訓練として府内各自治体が開催する普通救命講習会の案内を行い、救急救護活動の啓蒙を図った。

(3) 京都府との「災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定」による救護活動

当会と京都府との「災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定」により災害等の発生時に速やかな救護活動を行うため、救護活動に必要となる衛生材料の備蓄を行うとともに、事前の教育訓練として救急救護隊員は普通救命講習会を受講した。また、9月2日に綾部市総合運動公園にて開催された京都府総合防災訓練に参加した。

7. 当会の所有する会館の運営に関する事業

(1) 京都府柔道整復師会事務所の管理運営

京都府柔道整復師会館移転計画の実施により、京都市中京区壬生松原町16室谷ビルの3階部分(163.57平米)を当会事務所として賃借しており、会館を新設するまでの間は、この事務所を本来の公益目的事業の施設設備として使用した。

8. 会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業

(1) 互助会規則に則った会員の相互扶助

当会は今年度においても互助会規則に基づく会員の相互扶助に関する事業を行ったほか、介護施設

利用者等へのインフルエンザ感染防止対策のため、機能訓練指導員へインフルエンザ予防接種の助成を行った。

- (2)公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会、及び近畿ブロック柔道大会への交通費等の助成 10月21日開催の第43回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会兵庫大会の参加者に対し て交通費等の助成を行った。7月29日開催予定の第44回近畿ブロック柔道大会は台風接近により 中止となったため、交通費等の助成は行わなかった。
- 9. 京都府柔道整復師会館移転に関する事業
- (1) 京都府柔道整復師会館建設計画の策定

京都府柔道整復師会館を新設するに当たり、新会館を来館者及び会員・職員にとって、快適で機能的な事務所環境にするため、平成29年12月9日に設置した会館建設実施委員会を中心に会館建設計画を策定する。新会館の建設予定地である京都市右京区西京極新明町6番に建設する新会館は、京都府民への社会的貢献と事務効率の向上を図ることを目的に建設を計画した。

(2) 京都府柔道整復師会館建設予定地の活用

京都府柔道整復師会館の建設を着工するまでの期間、建設予定地である京都市右京区西京極新明町 6番の土地を活用するために駐車場の賃貸事業を行った。

(3) 京都府柔道整復師会館新設の実施

京都府柔道整復師会館新設の実施については定款や規程、その他の法令を遵守して行い、本事業の請負業者の選定、新会館の構造、新会館建設に係る費用支出の上限等々の会館新設に係る議案については理事会の決議により決定し、定時総会開催時や会館新設に係る説明会を開催して会員に報告した。

10. その他の事業

- (1) 定時総会及びその他の必要な総会の開催
 - · 平成30年度定時総会

開催日時 平成30年6月3日(日) 14時00分~15時30分

開催場所京都市中京区河原町御池

京都ホテルオークラ 会議室「金剛」

会員総数 346名

出席者数 297名 (内訳:本人出席 82名、委任状出席 215名)

決議事項

- (1) 平成29年度事業報告
 - (2) 平成29年度決算報告・監査報告
 - (3) 定款改正
 - (4) 入会及び退会規程改正
 - (5) 会費規程改正
 - (6)報酬等規則改正

(2) 理事会の開催

・平成30年4月度 定例理事会

開催日時:平成30年4月7日(土)15時00分~18時45分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者:会長・副会長:理事・監事

欠席者:なし

決議事項: (1) 入会会員の承認

- (2) 建設・設計に関する請負業者選定
- (3) 平成30年度事業計画修正
- (4) 事務局職員の定期昇給
- (5) 定款施行細則改正
- (6) 裁定委員会規則改正
- (7) 裁定基準改正
- (8) 財務権限等に関する規則改正
- (9) 知事表彰·市長表彰推薦者選考基準改正
- (10) 原基金選考要領改正
- (11) 会館会議室使用規程廃止
- (12) 文書保存規程改正
- (13) 会館駐車場使用要綱廃止
- (14) 保険講習会の講師依頼
- (15) 推進センター職員の昇給
- · 平成30年5月度 定例理事会

開催日時:平成30年5月12日(土)15時00分~19時00分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者:会長・副会長:理事・監事

欠席者:なし

決議事項: (1) 役員選任規程 様式第6号改正

- (2) 定款改正案の総会への上程
- (3) 入会及び退会規程改正案の総会への上程
- (4) 会費規程改正案の総会への上程
- (5) 報酬等規則改正案の総会への上程
- (6) 平成29年度事業報告書・決算報告書の総会への上程
- (7) 原基金特別表彰者の選定
- (8) 京柔整起倒流研究会への研究会助成金支給
- (9) デイサービスセンター施設長との意見交換会の開催日程
- (10) 超音波画像観察装置初心者セミナーの開催日程
- ·平成30年6月度 定例理事会

開催日時:平成30年6月8日(金)13時55分~15時00分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者:会長・副会長:理事・監事

欠席者:なし

決議事項: (1) 事務局職員への夏季賞与支給

- (2) 保険実務のしおり作成
- (3) やわら会職員への退職金支給
- ·平成30年7月度 定例理事会

開催日時:平成30年7月7日(土)15時00分~17時30分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者:会長・副会長:理事・監事

欠席者:なし

決議事項: (1) 名誉会員選考基準の設置

- (2) 会員証の作成
- (3) やわら会職員の新採用(試用採用)
- (4) 超音波画像観察装置初心者セミナーの開催日程
- ·平成30年8月度 定例理事会

開催日時:平成30年8月11日(土・祝)13時00分~18時45分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室 出席者:会 長・副会長:理 事・監 事

欠席者:なし

決議事項: (1) 災害時の本会職員の勤怠に係る理事会申し合わせ事項

- (2) やわら会の備品購入
- (3) 第72回京都接骨学会・保険講習会の開催日程等
- (4) 推進センターの備品購入
- ·平成30年9月度 定例理事会

開催日時:平成30年9月8日(土)15時00分~18時30分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室 出席者:会 長・副会長:理 事・監 事

欠席者:なし

決議事項: (1) 入会会員の承認

(2) 会館建設実施委員会の存続

・平成30年10月度 定例理事会

開催日時:平成30年10月13日(土)15時00分~18時30分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室 出席者:会 長・副会長:理 事・監 事

欠席者:なし

決議事項: (1) やわら会職員の試用期間終了に伴う正式採用

- (2) 京柔整会報の残余分(10部程度)の会員への提供
- (3) 正副会長会での会館建設に係る事業計画の素案作成
- (4) 会館建設予定地の早急な地質調査の実施

- (5) 建設予定地に係る駐車場賃貸契約に関する事案
- (6) 新会館建設に係る費用支出の上限
- ・平成30年10月22日 臨時理事会

開催日時:平成30年10月22日(月)14時00分~16時00分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者:会長・副会長:理事・監事

欠席者:なし

決議事項: (1) 新会館の運営に関して行政へ提出する事業案

(2) 新会館の構造等

・平成30年11月度 定例理事会

開催日時:平成30年11月10日(土)15時00分~18時30分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者:会長・副会長:理事・監事

欠席者:なし

決議事項: (1) 救護隊派遣依頼に関する事前調査

- (2) 設計、及び施工業者の選定(再決議)
- (3) 新会館の構造等(再決議)
- (4) 新会館建設に係る費用支出の上限(再決議)
- (5) 新会館の完成予定日
- (6) 新会館建設に関する計画が実現困難となった場合の理事会対応
- ·平成30年12月度 定例理事会

開催日時:平成30年12月8日(土)15時00分~17時20分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者:会長・副会長:理事・監事

欠席者:中田理事

決議事項: (1) 京都府警との協定に係る新企画の内容

- (2) 事務局職員への冬季賞与支給
- (3) 京都新聞歳末ふれあい募金への協力
- (4) 京都市介護認定審査委員の更新
- (5) 保険講習会への講師依頼
- (6) 京都市葛野老人デイサービスセンターへの機能訓練指導員新規派遣
- (7) 超音波画像観察装置初心者セミナーの開催日程等
- (8) 第72回京都接骨学会、保険講習会等の開催内容
- (9) 日本柔道整復師会社団法人設立65周年記念式典参加に係る費用支出
- ·平成31年1月度 定例理事会

開催日時:平成31年1月11日(金)14時00分~15時30分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者:会長・副会長:理事・監事

欠席者:なし

決議事項: (1) 入会会員の承認

- (2) 新会館新築工事に係る費用支出
- (3) 大路事務局長との雇用契約の延長
- (4) 会員へのやわら会新規従事者募集に関する文書送付
- · 平成31年2月度 定例理事会

開催日時:平成31年2月9日(土)15時00分~17時30分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者:会長・副会長:理事・監事

欠席者:なし

決議事項: (1) 京都府警との協定に係る新企画の費用支出

- (2) 学生会員要領の改正
- (3) 超音波画像観察装置初心者セミナーの開催日程等
- (4) 推進センターの車両購入
- (5) 京都市住宅供給公社が行う介護予防教室への講師派遣
- · 平成 3 1 年 3 月度 定例理事会

開催日時:平成31年3月9日(土)15時00分~17時00分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室

出席者:副会長:理事・監事

欠席者:長尾会長

決議事項: (1) 京都府警との協定に係る新企画に関する内容

- (2) 平成31年度事業計画
- (3) 平成31年度予算
- (4) 市川職員の雇用延長
- (5) 様式2号) 履歴書(入会申込書への添付書類) の改正
- (6) 理事会が推薦する役員選任委員の選定
- (7) 疑義返戻に関係する文書の改正
- (8) 推進センター職員への期末手当支給
- (9) 推進センターの講師料改正
- (10) 大型連休中に係る施術所休日の張り紙作成
- ・平成31年3月26日 臨時理事会

開催日時:平成31年3月26日(土)14時00分~15時00分

開催場所:京都府柔道整復師会事務所 会議室 出席者:会 長・副会長:理 事・監 事

欠席者:なし

決議事項: (1) 会館建設に係る費用支出

(2) 平成31年度修正予算

(3) 推進センターの備品購入

(3) 全体会議及びその他の必要な会議の開催

30年度は全体会議、及び支部長会議を開催せず、各部の事業予定や会館移転に関する報告、並びに執行部への要望などの意見交換は定時総会開催時のほか、京都接骨学会、保険講習会、運動器疾患対応力向上実施事業開催時に全会員を対象にして行い、全体会議及びその他の必要な会議の代替とした。

(4) プライバシーマーク取得の検討、及び実行

柔道整復療養費の電子請求化に向けての取り組みであるプライバシーマークの取得作業に関して、 当会が全国の社団に先駆けて調査を行い、取得に係る事務作業や費用支出等について検討した。

(5) 会員章等の配付

新入会員に対して当会の会員章を配布した。

(6) 京都府内の柔道整復師への表彰

定時総会懇親会開催時(6月3日)に京都府内の柔道整復師に対し表彰を行った。

(7) 新入会員増強運動の展開

養成校を訪問し当会への入会案内を行うとともに、公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会学会誌等に募集広告を掲載し、新入会員増強運動を展開した。

(8) 事業運営に係る公益法人会計に準じた適正な会計業務

当会の経理部、並びに事務局において、事業運営に係る公益法人会計に準じた適正な会計業務を実施した。

(9) 顧問税理士による税務説明会の開催

今年度は1月26日に当会顧問税理士である田川 裕税理士による個別税務相談会を当会事務所で行う予定であったが、参加希望者がなかったために開催を中止した。

(10) 事務局機能の強化と人的資源の活用

事務局職員に対して受領委任取扱い制度に関し適切な事務作業が行えるよう勉強会を開催した。また、職員個々の事務作業の効率化を図ることを目的に、上長による指導を行った。

(11) 定款、及び諸規程の見直し、並びに改定

理事会開催時に定款、及び諸規程の見直しを行い、定時総会、並びに理事会で必要な改定を行った。

(12) 社団法人設立65周年記念事業(平成31年度)の準備

理事会において社団法人設立65周年記念事業の検討を行い、開催に係る準備作業を開始した。

(13) その他、本会の目的のために必要と認められる事業

個人レセプトシステムの普及活動を展開したほか、コンピュータシステムの充実・強化を図った。

(14) 会員の動静

平成30年度末現在の当会の会員数及び前年度比の増減は次のとおりである。

会員種別	正会員	賛助会員	学生会員	合 計
平成29年度末会員数	3 4 5名	10名	_	355名
平成30年度末会員数	333名	9名	8 3名	425名
増減	-12名	- 1 名	+83名	+70名

注:学生会員については当該年度の登録者数

(15) 役員

平成30年度の当会役員は次のとおりである。

役 職	氏 名	勤務形態	備考
会 長	長尾淳彦	常勤	
副会長	柴 田 宗 宣	非常勤	
副会長	林 啓史	非常勤	
理事	中田康人	非常勤	総務部長
理事	中 村 英 弘	非常勤	保険部長
理事	岡田達也	非常勤	事業部長
理事	谷 山 和 浩	非常勤	経理部長
理事	中 川 稔 貴	非常勤	広報部長
理事	田中弘昭	非常勤	学術部長
理事	安 本 彰 吾	非常勤	保険副部長
監事	見原誠	非常勤	
監事	中田順二	非常勤	弁 護 士